

題と方向」と題した報告書(1990年)に示されている。それによると、当該数値は、米国の食品成分表に記載された代表的な通常食品のビタミン・ミネラル含有量と米国の10thRDA (Recommended Dietary Allowances)を比較しながら、健康を維持する上で望ましい食生活にとって有益な情報を提示する観点から検討され、Source(含む旨)の表示の基準をRDI(Reference Daily Intakes)又はDRV(Daily Reference Value)の10-19%、High(多く含む旨)の表示の基準をRDI又はDRVの20%以上としたとされている。

つまり、栄養素に関する表示については、機能の表示と含む旨の表示(多く含む旨の表示を含む。)が別々の理念体系に沿って、それぞれの根拠に基づいて考えられてきたため、結果として機能の表示ができる基準値(NRVの1/3)と多く含む旨の表示ができる基準値(NRVの30%)は近接していながら、その関係性は説明できないという状況にあった。

一方、栄養素の機能の表示に関する国際的な状況を見ると、コーデックスにおいては、栄養表示の使用に関するガイドラインにより、「栄養素の機能表示がなされる食品は、食事において栄養素の重要な供給源(a significant source of the nutrient)であるべきである(7.2)」とされているところである。また、今般、ビタミン・ミネラルのサプリメントの規格として、コーデックスにおけるビタミン・ミネラルフードサプリメントのガイドライン案(DRAFT GUIDELINES FOR VITAMIN AND MINERAL FOOD SUPPLEMENTS (At Step 8 of the Procedure))において、少なくともNRVの15%を含んでいるものでなければならないこととされている(3.2)。

これらを踏まえ、栄養機能食品の下限値の考え方を検討したところ、ビタミン・ミネラルフードサプリメントのガイドライン案の水準であるNRVの15%を採用する案も出された。しかし、これは同時に含む旨の表示ができる場合の下限値でもあるところ、機能表示をするのであれば、単に含む旨の表示ができる食品と同レベルの含有量ではなく、上述コーデックスのガイドラインでも示されているようにある程度高い含有量を設定すべきであるとの意見もあり、多く含む旨の表示ができる食品の栄養素含有量と合わせることにし、NRVの30%とすることが適当である。

(1) により設定したNRVに基づき、栄養素の機能を表示する食品（栄養機能食品）の規格基準のうち栄養素含有量の基準（下限値）、栄養表示基準に基づき「栄養素が含まれている旨」及び「多く含まれている旨」の表示ができることとされる場合の栄養素含有量の基準（下限値）を設定した（別紙）。

(3) 栄養機能食品の規格基準上限値の見直しについて

上限値の算出方法については、従来から『第6次改定栄養所要量—食事摂取基準—』のULや国民栄養調査等の摂取量調査、医薬部外品の最大分量等を参考に設定してきたところであり、今回もこの設定方法を踏襲することとする。従って、食事摂取基準の策定に伴いULが見直された個別の栄養素（銅及びナイアシン）についてのみ検討した。なお、ULは、ビタミンA、E、D、鉄が6歳以上、ナイアシン、ビタミンB6、葉酸、カルシウム、銅、亜鉛が18歳以上の数値を用いた。

① 銅について

ULが9mgから10mgへと見直されたことに伴い、以下のとおり再計算した。

（従前）

UL（9mg）—摂取量に関する報告の最大値（3.6mg、文献報告） \div 5mg

（見直し後）

UL（10mg）—摂取量に関する報告の最大値（3.6mg、文献報告） \div 6mg

② ナイアシン（ナイアシン当量として）について

従前はULが設定されていなかったため、単回投与の許容上限摂取量に基づき定めていたが、今般、ULが設定されたため以下のとおり再計算した。

UL（300mg）—栄養摂取量（14.8mg） $>$ 医薬部外品の最大分量（60mg）

(4) その他

① 栄養素の利用効率等について

同一の栄養素であっても塩や誘導体等の違いによって、活性や吸収といったいわゆる利用効率が異なる場合がある。これらについては、国際的な動向等を踏まえ今後も検討していくこととする。

② たんぱく質について

たんぱく質の栄養価はその由来によってさまざまであるが、良質なたんぱく質が用いられることが望まれる。

③ ビタミンについて

ビタミンの数値は、食事摂取基準に示した化合物量として算定すべきである。

④ NRVの日本語名称について

NRVの日本語名称としては、食品の表示に用いる基準値であることから、「栄養素等表示基準値」が適当である。

NRVに基づき算出された栄養機能食品の上下限值及び栄養表示基準(含む旨等)

(別紙)

栄養素	単位	NRV		栄養機能食品の規格基準 (1日当たり摂取目安量の上限值)		栄養機能食品の規格基準 (1日当たり摂取目安量の下限値) 基準値の30%			栄養表示 含む旨の表示ができる量 (食品100gあたり) 基準値の15% (たんぱく質10%)			栄養表示 高い旨の表示ができる量 (食品100gあたり) 基準値の30% (たんぱく質20%)		
		現行数値	改定数値 (案)	現行数値	改定数値 (案)	現行数値	基準値 ×0.3	改定数値 丸め後 (案)	現行数値	基準値 ×0.15 (たんぱく質 ×0.1)	改定数値 丸め後 (案)	現行数値	基準値 ×0.3 (たんぱく質 ×0.2)	改定数値 丸め後 (案)
		6歳以上	6歳以上											
エネルギー	kcal	2000	2100											
タンパク質	g	60	75						6	7.5	7.5	12	15	15
脂質	g	50	55											
炭水化物	g	300	320											
ナトリウム	mg	4000	3500											
カルシウム	mg	700	700	600	600	250	210	210	105	105	105	210	210	210
鉄	mg	12	7.5	10	10	4	2.25	2.3	1.8	1.125	1.1	3.6	2.25	2.3
リン	mg	800	1000											
マグネシウム	mg	300	250	300	300	80	75	75	38	37.5	38	75	75	75
カリウム	mg	2000	1800											
銅	mg	1.8	0.6	5	6	0.5	0.18	0.2	0.27	0.09	0.1	0.5	0.18	0.2
ヨウ素	μg	150	90											
マンガン	mg	4	3.5											
セレン	μg	50	23											
亜鉛	mg	10	7	15	15	3.0	2.1	2.1	1.5	1.05	1.1	3	2.1	2.1
クロム	μg	30	30											
モリブデン	μg	25	17											
VA	μgRE	540	450	600	600	180	135	135	81	67.5	68	162	135	135
VD	μg	2.5	5	5	5	0.9	1.5	1.5	0.38	0.75	0.8	0.75	1.5	1.5
VE	mg	10	8	150	150	3.0	2.4	2.4	1.5	1.2	1.2	3	2.4	2.4
VK	μg	55	70											
B1	mg	1	1	25	25	0.3	0.3	0.3	0.15	0.15	0.15	0.3	0.3	0.3
B2	mg	1.1	1.1	12	12	0.4	0.33	0.3	0.17	0.165	0.17	0.33	0.33	0.3
ナイアシン	mgNE	15	11	15	60	5.0	3.3	3.3	2.3	1.65	1.7	4.5	3.3	3.3
B6	mg	1.5	1	10	10	0.5	0.3	0.3	0.23	0.15	0.15	0.45	0.3	0.3
葉酸	μg	200	200	200	200	70	60	60	30	30	30	60	60	60
B12	μg	2.4	2	60	60	0.8	0.6	0.6	0.36	0.3	0.3	0.72	0.6	0.6
ビオチン	μg	30	45	500	500	10	13.5	13.5	4.5	6.75	6.8	9	13.5	13.5
パントテン酸	mg	5	5.5	30	30	2	1.65	1.7	0.75	0.825	0.8	1.5	1.65	1.7
VC	mg	100	80	1000	1000	35	24	24	15	12	12	30	24	24

タンパク質、脂質、炭水化物は%エネルギーから算出した。